

民法（伊藤真新ステップアップシリーズ2）＊訂正表

本書初版第1刷に誤りがございました。ここにお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正のうえご利用いただけますよう、お願い申し上げます。

●61頁

「■結論」の3～4行目「(1)(2)いずれも所有者はXということになります。」を「(1)(2)いずれも所有者はYということになります。」と訂正する。

●85頁

「■学説」の4行目「相続人が悪意の場合は」を「被相続人が悪意の場合は」と訂正する。